

平成 28 年第 27 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成28年第27回教育委員会会議

1 日 時 平成28年12月20日（火） 13時30分～15時50分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	池 田	光 司
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	長 田	正 寛
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	山 根	直 樹
教育政策担当係長	堀 川	信 乃
生涯学習推進課長	大 場	智 裕
生涯学習係長	近 藤	光 雄
生涯学習係員	永 山	明日香
生涯学習係員	佐 藤	要 輔
学校施設担当部長	本 居	文 男
学校施設課長	永 本	宏
計画係長	前 田	憲 一
計画係員	石 崎	大 輔
学校教育部長	引 地	秀 美
教育推進課長	仙 波	晴 彦
学事係長	穴 田	卓 也
学事係員	藤 田	慎一朗
学事係員	福 田	憲 司
学びの支援係長	及 川	貴 史
学びの支援係員	藤 本	麻衣子
教育課程担当課長	長谷川	正 人
義務教育担当係長	伊 達	峰 史
義務教育担当係長	大 井	一 雄
義務教育担当係長	高 橋	健 一
児童生徒担当部長	和 田	悦 明

児童生徒担当課長	喜多山	篤
児童生徒担当係長	桑原	俊二
教職員担当部長	檜田	英樹
服務担当係長	岡田	隆志
教職員係員	坂本	諒平
教職員人事担当課長	早川	修司
人事係員	佐藤	誠
総務課長	竹村	真一
庶務係長	國方	大翼
書記	吉田	望

4 傍聴者 5名

5 議 題

- 報告第1号 第3次札幌市生涯学習推進構想（案）について
- 報告第2号 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
- 議案第1号 札幌市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について
- 議案第2号 平成29年度札幌市奨学生（予約採用者）の選定について
- 議案第3号 札幌市情報公開・個人情報保護審査会の答申に係る裁決案について
- 議案第4号 学校管理職の人事について
- 議案第5号 教職員に対する懲戒処分について
- 議案第6号 教職員に対する懲戒処分について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成28年第27回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、池田官司委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

本日の議案第1号は、附属機関の委員の任免に関する事項、議案第2号は、奨学生の選定に関する事項、第3号は、審査請求に関する事項、議案第4号から議案第6号までは、人事に関する事項です。

教育委員会会議規則第14条第1号、第2号、第3号及び第5号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第1号から議案第6号までは、公開しないことといたします。

【議 事】

◎報告第1号 第3次札幌市生涯学習推進構想（案）について

○長岡教育長 それでは、報告第1号について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習部長 報告第1号について、ご報告させていただきます。

第3次構想につきましては、現在の構想の第2次構想が、今年度で計画期間を終え、この10年で社会環境にも変化が見られたことから、今後のおおむね10年間の生涯学習施策の指針として、新たに策定するものです。

構想（案）につきましては、先月、委員の皆様にご情報提供させていただきましたが、その後、本市の内部委員会であります生涯学習総合推進本部会議で構想（案）が最終決定され、本日、教育委員の皆様にご改めてその内容についてご説明させていただくもので、先の12月12日の文教委員会での報告を終え、本日、教育委員の皆さまに、内容についてご説明させていただくものです。

なお、第3次構想につきましては、教育委員会の施策だけではなく、札幌市全体の生涯学習施策を包含する計画であることから、札幌市全体の決定事項となります。このため、教育委員会会議の議決という形ではなく、会議内でのご報告という形で、本日ご説明させていただくものです。

それでは、構想（案）の本書をもとに、教育委員会と関連の深い部分を抜粋して、ご説明をさせていただきます。

お手元の、報告第1号の資料をご覧くださいと思います。

1枚めくっていただきますと、インデックスで「別紙」とありますA4版の冊子の「第3次札幌市生涯学習推進構想（案）」がございます。

まず、全体の構成ですが、1枚おめくりいただき、目次をご覧ください。

大きく5章から構成されております。パブリックコメント終了後、これらの5章に加えて、資料編として、3次構想の策定体制やその経過、市政世論調査結果とパブリックコメントの結果等について追加する予定です。

1枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。

1番の策定に至る経緯と、2番の策定の目的につきましては、先ほど概略をお伝えいたしましたので、割愛させていただきます。

3番の位置付けと計画期間をご覧ください。

右側の2ページ上段で図を示しております。第3次構想は、まちづくり戦略ビジョンの個別計画の一つとなるとともに、図の右上にあります、教育の振興のための施策に関する基本的な計画である教育振興基本計画と整合性を図ってまいります。

1枚おめくりいただきまして、次に、3ページの上段ですが、1番、生涯学

習とはをご覧いただきたいと思います。

1行目から2行目にかけてですが、「生涯学習とは、学校における教育や学習のみにとどまらず、自らの意思と選択によって、人生のあらゆる過程で、各人の興味・関心や生活領域に応じ行われる、様々な学習活動を総称するもの」として一般的な定義を記載しています。

後段では、札幌市教育振興基本計画で示された「自立した札幌人」とのかかわりを述べており、特に下から3行目のかぎ括弧部分からとなりますが、「『他者を知り、他者との違いを当たり前として捉えること』で、初めて人は支え合い、自分の力を発揮することができる」という点で、生涯にわたる学びが、自立と共生を実現するという観点からも重要であることを記載しています。

右側のページの中段から、17ページまでは、本市の現状や2次構想の検証過程について記載しておりますが、本日は、説明を割愛させていただきます。

それでは、18ページをご覧ください。第2次構想の総括として、課題を黒い四角をつけてゴシック体の少し大きめの文字で、項目を3つ挙げております。

一つ目は、多様化した課題に対応する学びの必要性が高まっていること、二つ目は、人とのつながりづくりやコミュニティの醸成に寄与する方策の必要性が高まっていること、三つ目は、1枚おめくりいただき、19ページの中段になりますが、引き続き学習環境の整備が必要であること、以上3点です。

1枚おめくりいただきまして、21ページでは、これら3つの課題から、構想で目指す姿と、3つの基本施策をお示ししております。

この内容は、前回の会議内でご報告した内容と重複しますので、本日は、次ページ以降に記載しております重点施策の内容を中心にご説明させていただきます。

1枚おめくりいただき、23ページをご覧くださいと思います。

重点施策ということで、2次構想の検証で示された3つの課題から、基本施策に一つずつ、計3つの展開項目を重点施策として設定した旨を記載しております。

それでは、次に、これら重点施策の内容についてご説明させていただきます。

24ページから基本施策Ⅰの施策の展開を示しておりますが、2枚おめくりいただき、28ページをご覧くださいと思います。

基本施策Ⅰの施策展開のうちの、施策の展開10、まちの活力を高める学びの推進ですが、これを重点施策としました。ここでは、市民の学んだ成果の活用に着目し、社会課題の解決や経済の成長を実現し、まちの活力を高めていく学びを推進することについて記載しております。下の囲みに移りまして、具体的な取組の展開をご覧ください。

生涯学習センターを拠点とした学習機会提供事業のさっぽろ市民カレッジの

学習プログラムである市民活動系及び産業・ビジネス系の講座の充実を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、今後のさっぽろ市民カレッジにおいて、学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かすことを念頭に実施し、市民の活躍につながる取組を進めていく旨、記載しております。

1枚おめくりいただきまして、29ページですが、ここから、基本施策Ⅱになります。

この基本施策Ⅱの中では、このページ中段の、施策の展開12、地域と学校が連携する取組の推進を重点施策といたしました。

具体的には3行目以下になりますが、地域と学校が連携し、地域住民が学校の教育活動を支援することで、子どもの教育環境を豊かにすることや、地域の人々が参加できる講座等の事業を学校施設で開催することで、地域で人と人とのつながりを育むことが期待される旨を記載しています。

右側の30ページに移り、囲みの中の、具体的な取組の展開をご覧ください。サッポロサタデースクールの拡充ということで、さまざまなプログラムを学校施設等で実施するサッポロサタデースクールについて記載しております。

写真付きで実施例を掲載しており、写真右上の地域人材活用タイプでは、地域の多様な経験や技能を持つ人材を活用したプログラムを掲載しております。

また、写真左下の企業連携タイプでは、企業等の豊かな社会資源を活用するプログラムを掲載しております。具体的には、今後は多くの学校にサッポロサタデースクールの取組が広がるよう、研修の充実や積極的な情報発信に努め、実施校を拡大していく旨を記載しております。

1枚おめくりいただき、32ページから、基本施策Ⅲの施策の展開となります。さらに1枚おめくりいただいて、34ページをご覧ください。

基本施策Ⅲの施策の展開のうち、施策の展開20、身近な地域で学びを深められる環境の整備を重点施策といたしました。

ここでは5行目の後半において、身近な地域における生涯学習支援として、区民センター等のコミュニティ施設での学びを引き続き進めるとともに、その下の段以降におきまして、生涯学習関連施設の中でも、市民に身近な施設であり、学びを深めることのできる施設である図書館を、生涯学習の重要な「知の拠点」と位置付け、全市的な生涯学習推進体制の再構築を検討する旨を記載したところです。

下の囲みに移りまして、具体的な取組の展開をご覧ください。

図書館と連携した、全市的な生涯学習推進体制の検討については、二つ目の黒丸の「今後」以下になりますが、本年10月に、札幌市図書館協議会から出された「『知の拠点』としての図書館が果たすべき役割」についての答申に基づ

き、図書館の位置づけを、今後整理する旨を記載しております。

この内容につきましては、1枚おめくりいただいた36ページの下段、黒い四角の推進体制のところですが、一つ目の白丸、行政内連携の推進と全市的な生涯学習推進体制の再構築としても記載しているところです。

最後に、資料に記載はございませんが、今後の予定についてです。

来年の1月10日から2月8日の30日間で、パブリックコメントを実施し、市民意見を聴取した後、最終的に、3月中に構想を公表することを予定しております。

パブリックコメント実施結果につきましては、この教育委員会会議の場で改めてご報告させていただきます。

以上、第3次構想（案）につきましてご報告させていただきました。

○**長岡教育長** ありがとうございます。

報告第1号生涯学習推進構想（案）についての説明でしたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○**池田（光）委員** 36ページに成果指標とあります。この点について、お聞きしたいのですが、生涯学習をしている人の割合というのは、大体どのくらいの人で、団塊の世代が亡くなった10年後にはどのくらいの方が対象になるかといった数字は押さえているのでしょうか。

生まれたときからの期間ということになると、余り考えなくてもよいのかと思いつつながら、この生涯学習推進構想は、どちらかというと、退職等をされた方たちを対象としているといった意味合いが強いのと思うのですが、その辺の推移のようなものがわかる資料はありますか。

○**生涯学習部長** この数値は、昨年度に実施しました市政世論調査のデータに基づいています。

○**生涯学習係長** 現在行っている市政世論調査、いわゆる市民アンケートは、年齢層は18歳以上を対象として行っているもので、生涯といいましても、18歳以上の各年代層で分析が可能です。

○**池田（光）委員** それで2025年のときには65%ということは、人数的に、人口減を踏まえると、増えるものなのでしょうか、それとも、同じぐらいなののでしょうか。施設の問題とか、具体的に受入可能な体制とか、そういうものがマッチしているのかということが気になりました。

例えば、2025年のときの人口の大体の目安がありつつ、我々のような団塊の世代の人たちはもう生涯学習をするような立場にはないかもしれないので、その辺りの受入体制は整っているのでしょうか。

○生涯学習推進課長 基本的に、人数は細かく調べているわけではありませんが、生涯学習の関連施設というのがさまざまあり、スポーツ関連や各区のコミュニティ施設など、さまざまな部局で持っている施設によってかかわる部分がありますので、結果的に、受入体制は十分あると解釈しております。

○池田（光）委員 生涯学習をしている人の中で、満足している人の割合というのは、年齢構成別に分析されていないわけですね。

例えば、今の65歳以上の人たちは80%満足していて、40代の方はあまり満足していないといった場合、それが10年後に人口動態を踏まえたうえで、どのように推移していくのかというように思います。

そういう意味で、結構大きな目標があるので、実際に具現化できるかどうかを確認したいと思ってお聞きしています。

○生涯学習推進課長 アンケート調査は、年齢階層別で集計しているので、今のお話にあった年齢階層ごとに満足している人の割合は把握できることになります。

○長田委員 今のご質問に関連するのですが、4ページの将来見通しの中に、生涯学習の割合が記載されているのですが、これとどのような関係になるのでしょうか。平成37年は人口があまり変わっていないという予測ですか。

○生涯学習係長 この推計上では、この10年間で、人口は劇的な変化はないということです。ただ、人口比率で、老年人口、やはり高齢者の方が増えていくという傾向があります。

先ほど、池田（光）委員のご指摘にありましたが、例えば、高齢者の方や満足度はどうなのかという観点については、満足していない人の、各年代ごとの統計数値を確認しながら推計できるものと考えております。

○生涯学習部長 先ほど池田（光）委員からお話がありました、施設的な受入体制の話で申し上げます。

本書の12ページの中段の図表17に、昨年実施した市政世論調査結果のまとめがありますが、生涯学習を行う場所はどこですかという設問に対して、回答の

61.6%がご自宅、民間のカルチャーセンターなどで、公共施設は25.9%という割合でした。

したがって、必ずしも、行政が用意する施設だけが生涯学習の受皿というわけではないという実態がこのグラフからも読み取れると思います。

どのような場所でどのように生涯学習を行うかというのは、多様化してきているということです。

○池田（光）委員 長田委員の質問とも関連するのですが、私たちが経営している企業も、10年後に、これだけの職員がいれば経営が成り立つと言っているが、実際には、若い人たちが年を重ね、仕事のあり方なども変わってきて、本当はさらに十数名必要になったり、設備を変えなくてはいけなかったりと、統計の数値からだけでは、推計できないものがたくさんあり、10年後の取組に苦慮しているというのが現実です。

つまり、その辺りのところが実際に大丈夫なのかということを知りたいのです。

○生涯学習部長 施設の受入体制的には、今回の3次構想の中でも、より身近な場所で、生涯学習ができるように、図書館を生涯学習の拠点に位置づけたり、身近なコミュニティ施設の利用をより促進するような取組を進めていくような施策をとったり、生涯学習をする場所の多様化を同時に進めていきます。

したがって、現段階では、そのあたりの心配は、特にしておりません。

○長岡教育長 施設の受入体制ということよりも、生涯学習に取り組もうという、今おっしゃった年齢層の方々が、死ぬまで何かを学びたいという心に火をつけるようなことを我々は目指しております。

多くの方々に自分なりの取組をしてもらおうというきっかけをつくる、そういう割合を高めてまいりたいということで、非常に簡単なようで難しいのです。

身近な施設の図書館なりを、生涯学習の重要拠点として位置づけて、目を向けてもらいたいということなので、ご理解いただければと思います。

○池田（光）委員 今、教育長がおっしゃったように、この数字はハードルが高く、実際に運用でそれを具現化できるのかという点が非常に気になりました。

その切り口として、人口の推移も伴うこの満足度も含め、うまく具体化されていくのかということところが気になったのです。ぜひ、また検証していただければと思います。

○阿部委員 今、教育長のお話を聞いて、生涯学習とはそういうことなのかと、今さらながら、腑に落ちました。

ただ、例えば、20代、30代、40代の若い方のうち、生涯学習という言葉の定義自体をご理解できていない方たちが多くいらっしやって、自分のやっていることが、生涯学習に該当するかどうかも理解できていないのではないかと思います。

グラフを見ると、新聞や雑誌、専門書などの出版物を読むということも生涯学習に入るというのを一般市民の方が見たときに、自分のやっていることが生涯学習ということを知るという意味でも、生涯学習の定義をもう少しかみ砕いて、生涯学習がどのようなものであるのかということ、市民の方にわかりやすく、広報活動をしていただくというのが、まず皆さんの生涯学習を進める一つの要因であると思います。

自分のやっていることに満足していない方が、この数字で見るほど多いのか、満足している人の割合は55%しかいないのか。これは実際に生涯学習といった言葉の定義を実際に理解したうえで答えているか、疑問に感じるのか、その言葉の理解といった点からスタートしていただいたほうがよいのではと思いました。

○池田（官）委員 改めてご説明いただき、この生涯学習の構想（案）第3次を貫いている大きな柱として、地域づくり、絆づくりがとても重要ということ、を改めて認識しました。そして、重点施策の基本施策Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのそれぞれの中で、重点が置かれていることが重要視されているということが改めてわかりました。

私は医師なので、厚労省のほうでいっている地域包括ケアシステムなどとの関連も考えて、生涯学習で地域づくり、絆づくりを推進していけるような生涯学習を進めていくということは、とても意義のあることだと思います。

その上での意見ですが、成果指標に36ページに記載されているものの中に、もう一つ大きな柱として、絆づくり、地域づくりに関連するような項目を、もしこれまでにないとするならば、新たにアンケートの中に入れていただいて、そこを成果指標として見えるようにしていくといかがでしょうか。

質問の具体的な（案）までは、今は言えませんが、例えば、大まかなことといえば、生涯学習が、地域づくり、絆づくりに役立ったと思える人の割合とか、もしかすると、アンケートの中に1節、項目のセクションを設けて、そういったことに関連する項目を考えていただいて、新たにそのようなことを設けるということです。

最初は、もちろんイエスと答える方は少ないでしょうが、年次の推移とか、

そのようなことを見ていただくと、この3次構想（案）の成果指標が、よりくっきりするのではないかというふうに感じました。

教育委員会として、そういった地域づくり、絆づくりということをキーワードにした成果指標、あるいはアンケート項目をぜひ盛り込むように、今後、意見を述べていただけたらと思いました。以上です。

○生涯学習部長 ありがとうございます。36ページの中段の構想の評価の部分にも記載しておりますが、この構想は、10年間の構想ですが、中間年に当たる5年を経過した地点を目途に、アンケート調査を実施し、この構想の達成状況を把握、評価しようと考えております。

そのアンケート調査では、今、ここに成果指標で掲げている生涯学習をしている人の割合や、満足している人の割合だけではなく、さまざまな視点から達成状況が把握できるような設問を考えようと考えているところです。

今のご意見も、3次構想の大きな柱が絆づくりということなので、どの程度達成できたかわかるようなアンケート調査の内容なども工夫して、実施させていただきたいと考えております。

○長田委員 先ほど、人口動態の表がありましたけれども、この10年だと、人口の減少は、先ほどのシミュレーションと余り変わりません。しかし、少子高齢化は進みますので、50万人ぐらい減っていくという予測ですね。

したがって、10年間は人口数の部分ではよろしいのですが、その先も進むと大変な事態になるので、そういうことも見据えて10年先のことを考えていただきたいと思いました。

○長岡教育長 ほかにありませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、報告第1号については、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、報告第1号については、以上です。

◎報告第2号 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

○長岡教育長 続きまして、報告第2号について、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 報告第2号について、ご説明いたします。

今年度の調査結果につきましては、12月15日（木）に、全国及び都道府県ごとの結果をスポーツ庁が発表しました。札幌市全体の結果につきましても、教育委員会として受領いたしましたので、その結果の概要を報告いたします。

まず、資料1の平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（小学校）をご覧ください。まず、表の見方や記号についてご説明いたします。

ここで用いている数値は、全国平均を50点とし、その全国平均値に対してどのくらい上回っているか、あるいは下回っているかをあらわす、T（ティー）得点という偏差値のような数値となっております。

例えば、小5男子の握力では、H28札幌の欄を見ていただきたいのですが、51.2と書いてあります。これは、全国を1.2ポイント上回っていることを意味します。このように全国を上回っているものは、網かけで示しています。

次に、同じく小5男子の握力の二つ右の長座体前屈の欄をご覧ください。

50.0の数字の前に白星印が付いています。これは、前年度のH27札幌の得点、49.6を上回っていることを意味しております。このように前年度と比べて得点が上昇しているものについては、白星印で示しています。

T得点の見方ですが、50点のプラスマイナス1から2程度に位置していれば全国平均と同程度といえます。

表の下にあるレーダーチャートをご覧くださいと、各種目のT得点の全国平均との差をイメージとして捉えることができるかと思えます。

次に、表の1番右端の欄をご覧ください。体力合計点の平均値とありますが、この数値は、全児童生徒の体力合計点の平均値です。体力合計点とは、表にある握力からソフトボール投げまでの8種目の記録を10段階（1～10点）でそれぞれ点数化し、合計したもので、満点は80点となります。

それでは、小学校の実技調査の結果についてお話をさせていただきます。

まず、男子につきましては、握力、長座体前屈、ソフトボール投げで全国平均を上回っており、長座体前屈、反復横とび、50メートル走、立ち幅跳びで昨年度に比べて得点が上昇しております。

女子につきましては、握力で全国平均を上回っており、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とびで昨年度に比べて得点が上昇しております。

続いて、資料2をご覧ください。

これは中学校の結果になります。男子については、全国平均を上回っている種目はありませんが、持久走、20メートルシャトルラン、50メートル走で昨年度に比べて得点が上昇しております。

女子についても、全国平均を上回っている種目はありませんが、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20メートルシャトルラン、立ち幅跳びで昨年度に比べて得点が上昇しております。

資料1と資料2を並べてご覧いただきたいと思います。

小・中学校それぞれの反復横とび、持久走、20メートルシャトルランの欄に注目していただきたいのですが、これらは、敏捷性と持久力をはかるものです。これらの種目は、これまでの結果では、小・中学校ともに、特に全国との差が大きく、今回も全国平均を下回っているものの、経年変化では改善の兆しが見られております。

また、黄色で網かけしておりますH28札幌の体力合計点の平均値は、小・中学校の男女ともに、昨年度に比べて得点が上昇しており、全体的には、体力・運動能力は上昇傾向にあると捉えております。

次に、資料3の児童生徒質問紙結果の経年変化をご覧ください。左側が小学校、右側が中学校の結果となります。

一番上の運動やスポーツをすることが好き、2段目の体育の授業は楽しいと考える子どもの割合は、小・中学校の男女ともに、全国と比べて、ほぼ同程度の約90%を維持しております。特に、女子においては、これまでの経過から小・中学校ともに、意識が高まってきている様子が見られます。

また、3段目の、体育の時間を除く1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合は、男子は、小・中学校ともに横ばい、女子は、小学校では減少、中学校では微増の傾向にあり、全体的には、ほとんど運動しない子どもを減らすための取組を、より一層進めていく必要があると捉えております。

今回の調査では、中学校における生徒質問紙及び学校質問紙調査に、運動部活動に関する質問項目が新たに加えられました。

内容は、運動部活動の時間、運動部活動等の所属状況と加入のきっかけ、部活動の指導内容や指導方法の充実のために行っている取組、部活動の休養日の設定、顧問の配置や外部人材の活用など、多岐にわたっております。

これらの結果を運動部活動の充実に生かすために、今後、より詳しい分析を進めていく予定としております。

以上が、結果の概要ですが、別添資料の、さっぽろっ子「健やかな身体」の育成プランに基づく、各学校における地道な取組の成果が徐々にあらわれてきており、札幌市の子どもの体力・運動能力は、改善に向かっていると捉えております。

なお、本調査の札幌市の結果につきましては、年明け早々に各学校に送付いたします。また、各学校の結果につきましては、1月中旬以降に、スポーツ庁から各学校に送付される予定となっております。

事務局といたしましては、大学の研究者等の協力も得ながら、調査結果の詳細な分析を進めていく予定としております。

また、別添資料の、さっぽろっ子「健やかな身体」の育成プランの中段にあります「健やかな身体」育成プログラムにつきましては、平成29年4月からの本格実施に向けて、現在、各学校が作成を進めております。

教育委員会といたしましては、各学校における本調査結果の活用を促すとともに、このプログラムに基づく体育授業の質の向上や、休み時間・放課後等に体を動かす場の充実、家庭や地域と連携した運動習慣づくりなどの取組の充実が、より一層図られるよう、さっぽろっ子「健やかな身体」の育成プランを改善するとともに、好事例の普及や教員研修の充実などに取り組んでまいりたいと考えております。報告は以上です。

○**長岡教育長** ありがとうございます。報告第2号について説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○**阿部委員** 全体的に、小学生も中学生も、とりわけ中学生の女子は、数値的にそんなによいわけではないのですが、握力が全体的によいのは、何か理由があるのでしょうか。

○**学校教育部長** 北海道の子どもたちは、体重、身長が全国よりも高く、体格がよいので、パワー系の種目は強いということが長年の傾向になっております。

○**阿部委員** それは、生まれ持ったものなので、例えば、努力によって、この握力の数字が伸びているということがわかって、どのような努力をして、このような結果になったかという分析ができると、それをほかにも応用ができると思ったのですけれども、そういうことではないのですね。

○**学校教育部長** 相関関係としては、握力が強いと、ボール投げが向上するということがあります。ボール投げ等の運動をしていくと、握力が少しずつ上がっていきます。それから、握力の場合は、図工の粘土などもあるのですが、今、学校現場で少なくなってきました。そういうところから工夫していくということもあると思います。

○阿部委員 わかりました。ありがとうございます。

○池田（官）委員 今、阿部委員が全国に比べてよいところを取り上げてくださいましたが、やはり敏捷性、シャトルランや反復横とびが、全国より少し低目だということです。これは、どのように分析されるのかということと、この点について、各学校で、この点を特に強化してといった取組というのがありますか。

○学校教育部長 敏捷性については、反復横とびの小学校をご覧いただきたいのですが、前年度の札幌の数値よりは男女とも向上しています。これは、なわ跳びの成果が少しずつ出てきているからだと思います。

また、20メートルシャトルランにつきましては、持久力の部分になるのですが、札幌の子どもたちは粘り強さというか、途中で諦めてしまう子どもが今まで多かったのですけれども、この点につきましては、体育の授業の中で、往復ランニング等を中学校などで入れるなどして、今、授業の準備運動の工夫等を進めております。好事例については、どんどん紹介し、体力の向上を目指していきたいと思っています。

○長田委員 ついでにお聞きすると、男女ともに全国平均を下回っている点が多いということは、どのような分析になるのですか。

○学校教育部長 特に、中学校の女子は、これまで、ほとんどの種目で全国平均をかなり下回っているという傾向があるのですが、その要因については、運動する機会や時間がなかなかとれないということがありました。小学校においては、放課後など、家に帰ってから運動をする機会が比較的あったのですが、中学校の女子においては、学校の体育の授業以外は、部活に入らなければ運動の機会がないということがあり、数値的に落ちているところがあります。

ただ、今回、星印で、中学校の女子が、今までに比べるとかなり数値が向上しており、体力合計平均値につきましても0.89という上昇が見られます。これは、授業の改善のほか、中学校においても、放課後、子どもたちが喜ぶようななわ跳びなど、いろいろな取組を工夫している成果が少しずつ出てきていると思います。

また、中学生は、やはり、運動を全くしない子どもの割合が改善しないという傾向があります。小学校の一部でも言えることなのですが、運動を全くしない子どもたちをどのように運動に触れさせていくのかということは、今後の大きな課題と捉えております。

○長田委員 それは、北海道は冬が降雪する地域ということと関連があるのでしょうか。

○学校教育部長 冬場の影響もあるかと思います。今、冬場のスポーツもいろいろと考えており、雪中サッカーとか、雪かき・汗かきプロジェクトということで、雪かきができる場所の地域については、当面、雪かきをして体を鍛えようという取組も進めております。

また、運動部活動に入っていない子どもたちのスポーツイベントを私どもの方で3回ほど計画して実施するなどしており、こうした対応を、少しずつ行っていかなければならないと思っております。

○池田（光）委員 すこし異なった視点からですが、日本全体の都道府県別なのか、それから、大都市とそうでない都市との統計みたいなものがあると思うのです。

例えば、北海道でも、釧路や苫小牧の人はスケートが上手だけれども、ほかのところはスキーが得意な子どもたちがいます。北海道の中でも、得意な種目が結構分かれていますのですが、そのような分析ができれば、スキーを重点化することによって、全体にいろいろなものが引き上げられるとか、そのような意味合いで活用するような調査の方法や見方はあるのでしょうか。

○学校教育部長 今、調査している全国のもので、ほとんどカバーできると思うのですが、札幌市としては、例えば、敏捷性と50メートル走について、札幌の子どもたちは脚力が弱いという傾向がありました。

そこで、小学校において、なわ跳びを3年間取り入れているのですが、その効果が少しずつ出てきているということはありません。

逆に、ボール投げがなかなかうまくいかないという点では、少し数値が落ちてきているところもありますので、先ほど握力のお話もありましたが、今後は、そのボール遊び、ボール投げ等、その点を重点として施策的にやっていくこととなります。

ただ、私たちのスタンスとしては、とにかく、体育や運動、スポーツを好きになる、そのことによって、いろいろな運動に親しみ、その結果、総合的に、この体力・運動能力の数値が上がっていくことを目指して進めていきたいと思っております。

○池田（光）委員 今おっしゃったように、これがないからなわ跳びをすとか、ボール投げをすとか、野球をやってみたらとか、メリハリをつけながら

スポーツをする。

子どもたちをそういった方向に向け、各種体力がついていくということに向かうような政策があってもよいと思うのです。最後にそのようなことについて書いていますけれども、総花的かという気もします。

これについては、時系列もないので、わかりづらい部分もあるのですが、今後、そのようなこと検討の一つに入れていただければ、子どもたちに興味のあるスポーツをどれだけ仕向けていって、そこで体力の向上を図るという方式もありではないかと思うので、何かの機会に検討していただければありがたいと思います。

それから、調査の方法も、大都市とそうではない都市との違いなどもあると思うので、そのようなところも、是非調査いただければありがたいと思います。

そして、文部科学省に、そのような要望もするかどうか検討してみたらよいのではないかと思います。

○学校教育部長 次年度、子どもの体力向上推進事業ということで、新たに予算付けし、さらに充実させたいと思っております。

その事業の中に、なわ跳び甲子園といいまして、今までやっていたなわ跳びを、さらに発展させていくという、重点化した取組や、あるいは、小中モデル校で調査研究するなど、そのような特色ある取組を入れながら進めていきたいと思っております。

また、平成29年度の「健やかな身体」の育成プランの改訂をしたいと思っておりますので、また委員の皆様方にお示しする機会はあるかと思っております。

○教育課程担当課長 スポーツ庁がこの検査を実施しておりますが、後ほど、全国の詳細な数値等が示されますので、それを参考にさせていただきたいと思っております。ただ、全国的な傾向として、政令指定都市は体力的には低い傾向があります。

○長岡教育長 断定的に雪とは言い切れないとしても、北海道の子供たちの体力が劣っているというのは、やはり、冬場は体を動かす機会が少ないということが言えると思います。

この別添の資料の「健やかな身体」の育成プランですが、平成28年度に小中学校の全校でそれぞれにプログラムをつくっていただき、平成29年度に実施ということになっています。

今年度は、26年度から27年度のデータと比較して、若干数値的には向上はしているのですが、29年度にこういう取組を札幌で新たに進めることによって、

子どもたちの体力という面でよい傾向が出ればよいと思っております。

もちろん、学力も大事ですが、体力というのは一生物です。特に我々が高齢者になったときの自分の体力というのは、非常に痛感する部分があります。

子どものときから運動習慣、体力をつけることは大事ということで、今、全市的に取組を進めておりますので、期待していただければと思っております。

○池田（光）委員　そういう意味では、食育の推進なども大事なことです。

○長岡教育長　そうですね、これも大事ですね。報告第2号については、以上でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長　それでは、議案に入りますけれども、議案第1号からは公開しないことといたしますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

〔傍聴者は退席〕

以下 非公開